

令和元年度第2回呉市地域公共交通協議会（書面審議）での意見について

第2回呉市地域公共交通協議会（書面審議）でいただいた意見及び回答については、次のとおりです。

【意見①】

- ・広電バス、生活バス含め、全ての路線で乗り継ぎ時に直行時の運賃を同一にして欲しい。

【回答①】

- ・直通乗継割引制度は、特定の停留所で乗継利用をした際に、現行の直通利用と同じ運賃で利用ができる制度です。この10月の生活バスへの移管については、広電が運行している一部区間を移管するもので、もともとの直通運賃を適用することで、利用者の負担増が生じないようにしたものです。なお、従来の生活バスと広電バスとの乗り継ぎでの制度導入については、市の負担増（割引分の補填）を伴うことから慎重に課題を整理する必要があります。

【意見②】

- ・島しょ部の路線で、全線フリー乗降を検討してください。

【回答②】

- ・フリー乗降の検討については、今後、各地域に入って意見を伺う中で、運行形態等の見直しと併せて検討していきます。

【意見③】

- ・今後も、通勤・通学に支障が出ることがないように運行計画をお願いします。

【回答③】

- ・現在、生活バスにおいて、時刻表にない時間帯でも登下校にバスが必要な時には、臨時便を運行して対応しています。今後も、同様の対応により、通勤・通学に支障がないよう努めてまいります。

【意見④】

- ・直通乗継割引制度について、理解がしづらいため、市民に伝える場合は、かみ砕いた説明が必要と思う。

【回答④】

- ・自治会等への説明の際には、丁寧に説明し、今後も理解してもらえるよう努めます。